

## NPO 法人なごみの杜 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和7年5月31日までの5年間
2. 内容

目標 1: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年6月～制度について社員の意見を集め検討する。
- 令和2年6月～制度内容等についてミーティング等で社員に周知する。

目標 2: 育児休業後に社員が復帰しやすい職場環境を整備する。

<対策>

- 令和2年7月～ 休業者が復帰しやすい職場環境について、ニーズの把握、検討を開始する。
- 令和2年7月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や原職復帰のための業務内容や人員体制の見直しを検討する。
- 令和2年7月～ 休業中の社員への情報提供により復帰と定着を促す。

目標 3: 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6 日以上とする。

<対策>

- 令和2年6月～ 年次有給休暇の取得促進について、パンフレットを配布し周知する。
- 令和2年10月～ 有給休暇取得予定の共有や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組を開始する。

目標 4: 在宅勤務やテレワークなど、可能な限り多様な勤務形態を整備する。

<対策>

- 令和2年6月～ 在宅での書類作成や会議への参加が可能となるシステム導入を開始する。

